

(公印省略)
環政第 30202-51 号
令和 4 年 1 月 4 日

環境アドバイザー各位

群馬県知事 山本 一太
(環境森林部環境政策課)

検査受検の要請及び感染拡大傾向時の一般検査事業の開始について

平素から県行政の推進に御理解と御協力を賜り、深く感謝を申し上げます。

さて、令和 4 年 1 月 4 日 (火) に開催しました、第 71 回群馬県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、感染の不安を感じる無症状者に対する検査受検の要請及び感染拡大傾向時の一般検査事業の開始を決定しました。

つきましては、ECO ぐんまホームページに掲載致しましたので、要請内容につきご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げますとともに、周知くださるようお願い申し上げます

※ ECO ぐんまホームページアドレス
<https://www.ecogunma.jp/?p=3093>

一検査受検の要請 (新型インフルエンザ等対策特別措置法第 24 条第 9 項) 一

- 1 要請内容
感染の不安を感じる無症状者は検査を受けること
- 2 対象者
無症状の方で感染に不安を感じる県内在住の方
- 3 区域
県内全域
- 4 期間
令和 4 年 1 月 5 日 (水) から令和 4 年 1 月 31 日 (月) まで

※群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に基づく要請 (1 月 1 日 (土) 以降) に変更点はありません。

※無料検査の詳細については、県ホームページを御確認ください。

「群馬県新型コロナウイルス検査促進事業の実施について」
URL : https://www.pref.gunma.jp/02/d29g_00456.html

担 当 : 環境政策課総務係 大澤
T E L : 027-226-2812
e-mail : kanseisaku@pref.gunma.lg.jp